

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年9月30日
【中間会計期間】	第59期中（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社名古屋スポーツセンター
【英訳名】	NAGOYA SPORTS CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長江 和弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区門前町1番60号
【電話番号】	052(321)1591(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 伊藤 三郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区門前町1番60号
【電話番号】	052(321)1591(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 伊藤 三郎
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高 (千円)	109,879	119,467	110,313	208,280	218,728
経常利益 (千円)	11,544	19,123	11,152	10,334	19,507
中間(当期)純利益 (千円)	6,179	11,656	6,150	4,584	11,438
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (株)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
純資産額 (千円)	268,801	276,462	279,395	267,206	276,245
総資産額 (千円)	340,318	353,299	357,516	336,607	374,874
1株当たり純資産額 (円)	896.01	921.54	931.31	890.69	920.81
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	20.60	38.85	20.50	15.28	38.12
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				8.00	10.00
自己資本比率 (%)	79.0	78.2	78.1	79.3	73.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,039	22,620	6,318	15,518	30,459
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	335	19,634	18,670	27,061	10,751
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,207	2,325	3,302	6,207	2,544
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	62,154	77,836	39,416	37,907	55,071
従業員数 [他、平均臨時雇用者数] (人)	11 [10]	11 [11]	10 [10]	10 [11]	10 [10]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社は、関係会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	10(10)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国の経済成長や政府の経済対策等により緩やかな回復傾向にあったものの、長引く円高の進行や個人消費の停滞などにより、依然として厳しい状況が続いております。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、景気の先行きに暗い影を落とし、不透明感を増す状況となりました。

このような経済情勢のもと、当社の主たる事業であるスケートリンクにおきましては、一般滑走者集客のため新聞等への広告を掲載したり、子供会などの民間団体への積極的なアプローチや、学校・幼稚園などの団体教室の誘致を推進してまいりました。また、競技人口の拡充のため、スケート教室を基礎・専門・一般向けに細分化し、将来の選手の育成を推進してまいりました。しかしながら個人消費の低下はいかんともしがたく、スケート場利用者数の減少にともない、経営環境は厳しい状況で推移しています。

その結果、当中間会計期間の実績は、売上高110,313千円（前年同期比7.7%減）、経常利益11,152千円（前年同期比41.7%減）、中間純利益6,150千円（前年同期比47.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

スケート場事業におきましては、売上高は76,154千円となり、前年同期に比べ9.8%の減収となりました。付帯事業におきましては、売上高は34,158千円となり、前年同期に比べ2.4%の減収となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ15,654千円減少し、39,416千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは6,318千円の収入超過（前年同期は22,620千円の収入超過）となりました。

これは、主に税引前中間純利益が11,157千円計上されたこと及び減価償却費6,177千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは18,670千円の支出超過（前年同期は19,634千円の収入超過）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは3,302千円の支出超過（前年同期は2,325千円の支出超過）となりました。

これは、主に配当金2,920千円の支払によるものであります。

2【販売の状況】

販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
スケート場事業	76,154	9.8
付帯事業	34,158	2.4
合計	110,313	7.7

(注) 1. 当社の主たる事業であるスケート場事業の売上高は、事業の性質上毎年12月から翌年2月までの冬季に集中しております。

2. 記載の金額には消費税等は含めておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

当中間会計期間において研究開発活動はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社経営陣は中間財務諸表の作成に際し、中間期末日における資産負債の報告数値及び報告期間における収入費用の報告に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は法人税等、退職金などに関する見積り及び判断について継続して評価を行っております。経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因を基礎として、見積り及び判断を行います。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日（平成23年9月30日）現在において当社が判断したものであります。

(2) 当中間会計期間の経営成績の分析

売上高

当中間会計期間の売上高は前中間会計期間に比べ7.7%減収の110,313千円となりました。これは主たる営業であるスケート場売上高が減少したことが主な要因であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前中間会計期間に比べて1.7%増加の27,587千円となりました。

税引前中間純利益

税引前中間純利益は前中間会計期間に比べて41.7%減益の11,157千円となりました。

中間純利益

中間純利益は前中間会計期間に比べて47.2%減益の6,150千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、レクリエーションとしてのスケート愛好者を拡充し、その中から競技者人口を増やし、スケート業界を活性化させるために、きめ細かいサービスと情報を顧客に提供することが重要な戦略と考えております。スケート教室受講者数も毎年増加をしており、今後は更なる専門的な教室展開を企画してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,318千円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、18,670千円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,302千円の資金の減少となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前事業年度末に比べ15,654千円減少し39,416千円となりました。

資金需要

当社の運転資金の需要のうち主なものは人件費の支払い及び設備の維持管理費用であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、継続的かつ安定的な経営をするために、最善の経営方針を立案するよう努めております。

しかしながら、よりよいサービスを提供するための設備、すなわちスケート場の設備の改修が大きな課題であり、そのために内部留保を充実させ、顧客に満足してもらえるための企画の立案や、情報収集をし、スケート愛好者を増やし、安定した収益の確保に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年9月30日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	300,000	300,000	非上場	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	300,000	300,000		

(注) 設立時の現物出資は次のとおりであります。

土地(660㎡) 4,000千円 これに対応する株式数は16,330株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～平成23 年6月30日		300,000		150,000		

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目6番1号	53	17.67
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	53	17.67
株式会社ATグループ	名古屋市昭和区高辻町6番8号	36	12.07
高島 次郎	名古屋市中区	16	5.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15	5.00
住友林業クレスト株式会社	名古屋市中区錦三丁目10番33号	12	4.00
株式会社近藤紡績所	名古屋市中区栄二丁目8番13号	10	3.33
杉山 文一	名古屋市瑞穂区	7	2.40
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18番11号	4	1.33
株式会社丸榮	名古屋市中区栄三丁目3番1号	4	1.33
計		210	70.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,000	300,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	300,000		
総株主の議決権		300,000	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 社長	-	取締役	顧問	長江 和弘	平成23年 9 月27日
取締役	相談役	代表取締役 社長		黒柳 一男	平成23年 9 月27日
取締役	-	取締役	総務部長	津森 実	平成23年 4 月 1 日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自平成22年1月1日 至平成22年6月30日）及び当中間会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）の中間財務諸表について、監査法人東海会計社による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	87,836	79,416	95,071
売掛金	8,398	8,591	7,536
たな卸資産	5,558	5,618	5,215
繰延税金資産	1,564	1,391	1,844
その他	437	561	419
流動資産合計	103,795	95,579	110,087
固定資産			
有形固定資産			
建物（純額）	112,989	108,196	109,370
機械及び装置（純額）	2,323	16,005	17,877
土地	121,803	121,803	121,803
リース資産（純額）	-	3,900	4,212
その他（純額）	2,686	1,465	1,814
有形固定資産合計	239,803	251,370	255,078
無形固定資産			
無形固定資産	459	459	459
投資その他の資産			
長期貸付金	1,385	1,370	1,375
繰延税金資産	6,174	6,446	5,900
その他	3,067	3,660	3,347
貸倒引当金	1,385	1,370	1,375
投資その他の資産合計	9,242	10,106	9,248
固定資産合計	249,504	261,936	264,786
資産合計	353,299	357,516	374,874
負債の部			
流動負債			
買掛金	1,557	1,184	1,703
未払金	7,823	8,580	28,551
リース債務	-	273	655
未払法人税等	8,960	5,463	6,523
その他	10,679	9,667	9,622
流動負債合計	29,019	25,168	47,058
固定負債			
退職給付引当金	13,996	14,526	13,174
役員退職慰労引当金	12,780	14,030	13,400
預り保証金	21,041	20,574	21,174
リース債務	-	3,822	3,822
固定負債合計	47,817	52,952	51,570
負債合計	76,836	78,121	98,629

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	150,000	150,000	150,000
利益剰余金			
利益準備金	15,090	15,390	15,090
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	111,372	114,005	111,155
利益剰余金合計	126,462	129,395	126,245
株主資本合計	276,462	279,395	276,245
純資産合計	276,462	279,395	276,245
負債純資産合計	353,299	357,516	374,874

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)		当中間会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)		前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	1	119,467	1	110,313	218,728
売上原価	2	73,222	2	71,602	145,374
売上総利益		46,244		38,711	73,354
販売費及び一般管理費	2	27,119	2	27,587	54,015
営業利益		19,124		11,123	19,338
営業外収益	3	53	3	71	322
営業外費用	4	55	4	42	153
経常利益		19,123		11,152	19,507
特別利益	5	30	5	5	40
特別損失		-		-	247
税引前中間純利益		19,153		11,157	19,299
法人税、住民税及び事業税		8,564		5,099	8,935
法人税等調整額		1,067		92	1,073
法人税等合計		7,497		5,006	7,861
中間純利益		11,656		6,150	11,438

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	150,000	150,000	150,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	150,000	150,000	150,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	14,850	15,090	14,850
当中間期変動額			
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	240	300	240
当中間期変動額合計	240	300	240
当中間期末残高	15,090	15,390	15,090
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	102,356	111,155	102,356
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,400	3,000	2,400
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	240	300	240
中間純利益	11,656	6,150	11,438
当中間期変動額合計	9,016	2,850	8,798
当中間期末残高	111,372	114,005	111,155
利益剰余金合計			
前期末残高	117,206	126,245	117,206
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,400	3,000	2,400
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立	-	-	-
中間純利益	11,656	6,150	11,438
当中間期変動額合計	9,256	3,150	9,038
当中間期末残高	126,462	129,395	126,245
株主資本合計			
前期末残高	267,206	276,245	267,206
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,400	3,000	2,400
中間純利益	11,656	6,150	11,438
当中間期変動額合計	9,256	3,150	9,038
当中間期末残高	276,462	279,395	276,245

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
純資産合計			
前期末残高	267,206	276,245	267,206
当中間期変動額			
剰余金の配当	2,400	3,000	2,400
中間純利益	11,656	6,150	11,438
当中間期変動額合計	9,256	3,150	9,038
当中間期末残高	276,462	279,395	276,245

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益	19,153	11,157	19,299
減価償却費	5,196	6,177	10,541
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,261	1,351	1,440
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	880	630	260
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	5	40
売掛金の増減額(は増加)	453	1,055	408
たな卸資産の増減額(は増加)	196	402	146
仕入債務の増減額(は減少)	289	519	143
未払金の増減額(は減少)	5,012	3,158	99
未払消費税等の増減額(は減少)	905	279	591
預り保証金の増減額(は減少)	1,000	600	1,132
受取利息及び受取配当金	15	13	51
支払利息	54	37	152
その他	3,640	762	2,030
小計	23,521	12,557	35,350
利息及び配当金の受取額	15	13	51
利息の支払額	54	37	152
法人税等の支払額	862	6,214	4,789
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,620	6,318	30,459
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	10,000	30,000	70,000
定期預金の払戻による収入	30,000	30,000	60,000
有形固定資産の取得による支出	-	18,250	-
その他	365	420	751
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,634	18,670	10,751
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	30,000	30,000	75,000
短期借入金の返済による支出	30,000	30,000	75,000
リース債務の返済による支出	-	382	109
配当金の支払額	2,325	2,920	2,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,325	3,302	2,544
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39,929	15,654	17,164
現金及び現金同等物の期首残高	37,907	55,071	37,907
現金及び現金同等物の中間期末残高	77,836	39,416	55,071

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	同左	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	固定資産については、旧定額法によっております。平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産については定額法によることとしております。	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 旧定額法によっております。平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産については定額法によることとしております。 (2)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	同左
3. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 (2)退職給付引当金 (3)役員退職慰労引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。	同左 同左 同左	同左 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
4. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し流動負債「その他」に含めて表示しています。	同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 6月30日)	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針21号 平成20年3月31日）と適用しております。 なお、これによる影響額はありません。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成22年6月30日)	当中間会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	(千円) 396,647	(千円) 396,551	(千円) 390,374
2.当座貸越契約	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく前事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
	(千円)	(千円)	(千円)
	当座貸越極度額 30,000	当座貸越極度額 30,000	当座貸越極度額 30,000
	借入実行残高 -	借入実行残高 -	借入実行残高 -
	差引額 30,000	差引額 30,000	差引額 30,000

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1.事業の性質による売上の著しい季節的変動の状況	当社は事業の性質上、下半期に比べ、上半期の売上高の割合が大きいため、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	同左	
	(千円)	(千円)	(千円)
2.減価償却実施額			
有形固定資産	5,196	6,177	10,541
3.営業外収益の主要項目			
受取利息	15	13	51
雑収入	37	57	271
4.営業外費用の主要項目			
支払利息	54	37	152
雑損失		5	1
5.特別利益の内容			
貸倒引当金戻入益	30	5	40
6.特別損失の内容			
固定資産除却損			247

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	300,000			300,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日定時 株主総会	普通株式	2,400	8	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間以後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	300,000			300,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日定時 株主総会	普通株式	3,000	10	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間以後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	300,000			300,000

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,400	8	平成21年12月31日	平成22年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	3,000	利益剰余金	10	平成22年12月31日	平成23年3月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 87,836 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,000 現金及び現金同等物 77,836	現金及び預金勘定 79,416 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 40,000 現金及び現金同等物 39,416	現金及び預金勘定 95,071 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 40,000 現金及び現金同等物 55,071
		2 重要な非資金取引の内容 当期新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は4,368千円、債務の額は4,586千円であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が小額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース資産の内容 有形固定資産 駐車場の料金収受システムであります。 (2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	79,416	79,416	-
(2)売掛金	8,591	8,591	-
(3)長期貸付金	1,370		
貸倒引当金(1)	1,370		
	0	0	-
資産計	88,008	88,008	-
(1)買掛金	1,184	1,184	-
負債計	1,184	1,184	-

(1)長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金

貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または担保及び保証による回収見込金額等により、時価を算定しております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。

前事業年度末（平成22年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	95,071	95,071	-
(2)売掛金	7,536	7,536	-
(3)長期貸付金	1,375		
貸倒引当金（ 1 ）	1,375		
	0	0	-
資産計	102,608	102,608	-
(1)買掛金	1,703	1,703	-
負債計	1,703	1,703	-

（ 1 ）長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金

貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または担保及び保証による回収見込金額等により、時価を算定しております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

前事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)

(追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本業である「スケート事業」及びその「付帯事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。また、報告セグメントの利益は売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	中間財務諸表計上額
	スケート場事業	付帯事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	76,154	34,158	110,313	-	110,313
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	76,154	34,158	110,313	-	110,313
セグメント利益	24,156	14,555	38,711	-	38,711
その他の項目					
減価償却費	4,628	940	5,569	-	5,569

(注)1. セグメント利益は、中間損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

(注)2. 資産は報告セグメントに配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

当中間会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 921.54円	1株当たり純資産額 931.31円	1株当たり純資産額 920.81円
1株当たり中間純利益 38.85円	1株当たり中間純利益 20.50円	1株当たり当期純利益 38.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当中間会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
中間(当期)純利益(千円)	11,656	6,150	11,438
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	11,656	6,150	11,438
普通株式の期中平均株式数(株)	300,000	300,000	30,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月31日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 9月30日

株式会社名古屋スポーツセンター
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 前田 勝昭
業務執行社員代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋スポーツセンターの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋スポーツセンターの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月30日

株式会社名古屋スポーツセンター
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 前田 勝昭
業務執行社員代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋スポーツセンターの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋スポーツセンターの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。